

平成30年度
第3回
豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 平成31年2月18日(月)

場 所 豊橋市役所東館8階 86会議室

平成30年度 第3回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：平成31年2月18日（水）午後1時30分～3時30分
場所：豊橋市役所東館8階 86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 19名

1. 開会のことば（司会）

皆さん、こんにちは。まだ2名ほど特に御連絡なく間に合っていない感じになりますけれども、定刻となりましたので、第3回子ども・子育て会議を開始させていただきたいと思います。

では最初に、豊橋こども未来部長より御挨拶を申し上げます。

こども未来部長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、会議に御出席をいただきましてありがとうございます。また日ごろより、子ども・子育て支援につきまして、御理解・御協力をいただきましてありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

本日、今年度第3回目の子ども・子育て会議でございます。既に御案内のとおり、この会議につきましては、今年度、来年度にかけまして、現在の子ども・子育て応援プランの改訂ということでございまして、会議を開催することになりますけれども、議事につきましても、内容を質・量ともにやってまいります。

委員の皆様には、御負担をおかけすることになりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

子どもの環境につきましては、何と言いましても今、児童虐待の関係が非常にニュースになっているところでございます。千葉県野田市の事件につきましては、非常に悲しく残念な事件でございます。

昨年には、東京の目黒で5歳の子どもさんが同じように虐待で命を落とされているというようなことがございまして、そのときも大変大きなショックを受けたものでございますけれども、そのときには、ニュースが日本中を駆けめぐったという状況でございますが、そうした中にありましても、このような虐待が繰り返されているというような状況でございます。

この事件に限らず、全国いろいろなところで児童虐待というのが後を絶たないというような状況でございます。子どもの虐待といえますのは、子どもの権利——生きる権利、守られる権利、育つ権利、そういった子どもの権利をないがしろにすることがあってはならないことでございます。

現在の豊橋の子ども・子育て応援プランにつきましても、こういった子どもの権利を念頭にプランをつくっておるところでございますけれども、さらに、現在児童福祉法におきましても、そういった権利が明確化されているところでございます。

プランにつきましては、そういったものを盛り込みまして、よりよいプランにしまして、子ども・子育て家庭がしっかりと守られる、支えられる、そういったプランにしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

司会

ありがとうございました。続きまして藤城会長より、御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

こんにちは。お集まりをいただきまして、ありがとうございます。3回目の子ども・子育て会議ということでお集まりをいただきました。きょうは、少し暖かい日になったので、お出かけしやすかったかなと、こんなふうに思いますけれども。何か気候が目まぐるしく、上がったり、下がったりという中で、体調が崩れそうなところを私も何とか頑張っています。そんな中で開催ですけれども、この数日は、よさそうなニュースを聞いておりますので、ちょっと安心しております。

ただいま、部長のほうからもお話がありましたけれども、子どもを取り巻くいろいろな環境の中で、私たちがとても胸を痛めていくような、一番は今言われたとおりなんです。千葉の問題を始めとして、幾つかのやっぱり私たちが何かできることはないのかなとか、もっと以前からの対応は何かできなかつたのかな。そんなこともいろいろなところで、後になるときに実は気づくというようなことがたくさんあります。本当はもっともっと、前もって、前もって、私たちがそれぞれの立場の中で、それぞれ考える中で、もう少し何かがあるんじゃないか。それは他県、他市の問題だけではなくて、豊橋の問題として、何かそういうふうに「見落としてしまっているとか、気づいてあげなければいけなかつた」こんなことがないように、一生懸命、何かできることをやっていけたらなど。こんなことを日々、そんな思いにかられておりますけれども。

そんな中でも、子ども・子育て会議でいろいろと御意見をいただいたり、そして意見を戦わせて、そして行政の方たちと一緒にあって、私たちが子ども・子育てに関して、何か力を注いでいくことができたらいいなど。そんな会でもありますので、どうかきょうも、いろいろな御発言をたくさんいただいて、よりよいプランができていきますように。そんなことを願っておりますので、きょうも一日よろしくお願ひしたいなど、こんなふうに思います。挨拶として、私のほうは以上になります。よろしくお願ひします。

司会

ありがとうございました。では、一定資料のほうの修正がございますので、お伝えいたします。きょうの席次、委員さんの名簿も添付させていただいているんですけども、今回NPOねこのでの理事でいらっしゃる丹羽委員が体調不良ということで、先ほど御連絡いただきましたので、席次のほうが、そちらに添付させていただいた資料と若干変わってきてしまっていますので、申しわけございませんがよろしくお願ひいたします。

では、会議に入っていく前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。もし、1月中に郵送でお届けをさせていただきました「子ども・子育て応援プラン掲載事業の状況」ということで、A3の資料、12ページまで及ぶものですが、こちらはお手元のほうに。「きょう、持ってきてないよ」と言われるような方はいらっしゃいますでしょうか。よろしかったですね。

あと、資料2ということで左上にホチキスがとめてありまして、右上に資料2と書いてある資料。その次に、カラーの左上に子育て支援プラットフォーム事業とあります、資料3の物。続きまして、資料4としまして一番頭がニーズ調査の結果概要ということで、カラーの物。アンケート調査の結果の概要だけになりますけれども、そちらとA4、1枚の資料5でスケジュールということで、お手元のほうにお配りしているかなと思いますけれども、よろしかったでしょうか。

では、資料のほうはよさそうな感じですので、ここからは会議に入ってまいりたいと思いますので、藤城会長をお願いしたいと思います。

藤城会長

それでは、よろしくお願いします。今、書類を見させていただいたとおり、とってもボリュームがたくさんありますし、いろいろなことがたくさん今回は上程されておりますので、それぞれスムーズにやっていきたいなど。時間を見ますと1時30分から3時までと、こんなふうになっておりますので、なるべく予定の時間内で終わりたいなど思っておりますけれども、でも多くの発言をいただけたらと、こんなふうにも思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきますけれども、次第の2になります、子ども・子育て応援プランの進捗状況（1）ですね。それについて入りたいと思いますが、このことにつきましては、以前に皆様のお手元に配付をされております。これをずっと説明をしておりますと、それだけで1時間ぐらい過ぎていってしまうなど、こんなふうに思いますので、説明のほうは少し省略をさせていただいて、目を通していただいているものと、そういうふうに勝手に判断をさせていただいて質問をいただきながら、それに答えていくというような形で、この（1）は進めさせていただきます。こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

どなたからでも結構でございますが、何か御質問等・御意見等ありましたら、御発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高部委員、お願いします。

高部委員

郵送されてきた物を見させていただいて、教育・保育事業そのものについて、29年度30年度取り組んだ中身等も記載されているんですけども。現在、豊橋市の直接の予算にかかる保育園・幼稚園・認定こども園ということが記載されているというふうに、私は理解しているんですけども。現実的に、数年前から同じ豊橋市の中で、直接内閣府の予算の企業主導型保育園、それからもちろん、それ以前からも認可外保育園、こうしたものがありますけれども、ここら辺の問題というのは、お金の枠が全然別の形だということで、要するに市の直接の管理・監督ということが従来、必要はないというようなお考えだと思うんですけども、ただ実際の対象として、そこに入っている方というのは、豊橋市の市民のお子さんです。このことは、誰もが否定しないと思うんですけども、そうしたことを含めた形の考察が、必要じゃないかと。特に企業主導型保育園とか無認可の問題については、0～2歳が主な利用されている方。0～2歳が本当にあふれているということは、藤城先生なんかも前の前からよく言われていて、「そのところが一番ネックだね」というようなことは、共通の理解にあると思うんですけども。ここら辺の問題というのは、いつまでも予算の流れが違うとか、法の枠が別なんだということで、市の計画の中に、31年度のほうの方向性の中にも一切そういうのが、もちろん付記がないんですけども、この問題というのは、どのように考えるのかと。

そのことというのは、いきなりこうした制度の問題について、全然別枠だということで、お考えになる方もいるかと思っておりますけれども、実際の先ほどの繰り返しになりますけれども、豊橋市の市民の子どもは利用していると。このことについて、市の全体の子ども・子育てということ为先ほどの部長さんのほうの発言も、挨拶も含めて言われているわけで、そのところについての見解ですね。まずちょっとしっかりとしていけないと、今後の話の大枠がちょっと従来型になるのかというようなことが危惧してしまっていて、それについての見解を伺いたいと。

藤城会長

今の御質問というのか、見解をというお話しなんですけども。ほとんどの方が御承知かもしれませんが、保育に直接携わっていない方たちは、「どういことだろう」とこんなふうにお聞きになられたと思いますけれども。今、高部委員の言われた、いわゆる企業主導型というのは、

直接、市が管轄するところではなくて、国が直接管轄をしていくと。それから認可外ですから、あくまで認可外ですから、認可する権限を持っている、中核市であれば豊橋市が基本的に持っている、そういった保育所だとか、子ども園とかがたくさんあるわけですがけれども、そこもやっぱり市が管轄していないということで、今までこういうふうに掲載がされていないとか、お話がほとんどなかったというようなこと。それから、それほどの事案もなかったというような中でも、いろいろな形で今動き出してきている、進んできている。全国的にもいろいろな問題で話題にもなっている。そんな中で、「どういうふうを考えているのでしょうか」ということも含めての御意見だろうと、こんなふうに思いますが、保育課さんのほうでよろしいでしょうか。

保育課

保育課、奥平でございます。今お話がございました認可外保育施設、それとそのカテゴリーの中の一つになるかと思えますけれども、企業主導型保育というのが豊橋市のほうの、認可外という言葉のとおり、入っていないというような御指摘でございます。

おっしゃるとおり、豊橋市内に認可外保育施設、今届け出があるものが38というような形になっておりますが、実際のところでは、事業者の中で働いている方のための福利厚生的な施設として認可外施設を持っているという例もあるのではないかなというふうに一定のところ推定できるところであります。

委員からお話がありましたように、質とか安全性の確保と後、国が申しております量の確保の、どちらをというような形であろうかとは思いますが。

今現在、豊橋のところでは企業主導型保育、基本的にはその企業の従業員の方の保育施設という形ではありますけれども、そこに一定の地域枠、50%は地域枠を持っていいよというような形になっておりますので、そこで地域の方の保育認定を受けた方とか、そういった方をお預かりするという枠も設けているという形です。

これは、国のこれまでの、前で言いますと待機児童解消加速化プランとか、今現在では子育て安心プランの実実施計画というような形で、国のほうは企業主導型の地域枠についても、豊橋市内の、利用定員の中に加えるようにという形で出ておりますが、現在豊橋市が持っております子ども・子育て応援プランの中には、31年度までの計画の中には、その定数、定員はカウントしておりません。

今後保育課の保育料の無償化が10月1日から始まりますので、そこで認可外5人以上の届け出を必要とするとか、それから立ち入りをしっかりするようとか、国から指示が出ておりますし、それから一定の無償化の対象になるという形にもなっておりますので、31年度、今現在の子ども・子育て応援プランの中には、入っておりませんが、今後の32年度からの第2次の子ども・子育て応援プランには、認可外の部分についてはどのような形でやっていくかという部分については、この会議の委員の方からの御意見等を踏まえて、新しい計画に反映させていかないといけないのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

藤城会長

というお答えなんですけど、高部委員、よろしいですか。多分、やっと少し権限が出せるようになった。逆に言うと、いろいろなものが発生してくるので、それに対して「じゃあ、こういうことは報告しなさい」とか「こういうことは、こうしなきゃいけませんよ」というのが、やっと行政としてチェックを入れやすくなってきたのかなということもあるのではないのかな。何となく、そんなふうにも受け取っておりますが。そのほかの御意見ございますか。

はい。どうぞ。

高部委員

保育の次の放課後事業健全育成事業の問題なんですけれども、15日に市長さんの来年度予算記者会見発表というのがあったのが、新聞等で見たんですけれども。その中で、きょうのニーズ調査との整合性も含めて、ちょっと説明してほしいんですけれども。ニーズ調査の資料については、1月のときにはまだ送ってこられなかった分ですけれども、市長の記者会見発表の中で、市が直営のところは3カ所増やすよと。民間で3カ所増やすよ。合計6カ所を児童クラブに関しては増やすと、という説明になっているんですけれども。市がやっているところで、幸小学校では増やすよと。後民間のほうで岩田のところでは民間が増やすよと。これで先ほど言いましたけれども、昨年から、総勢民間の中で豊橋東といいますか、私の記憶が正確でなければお許しくださいですけれども。ここのところで、昨年来、飯村校区、岩田校区のすぐ隣のところに民間でまた児童クラブをつくるよという話があったんですけれども、そのところは、昨年の段階ですと園バスを使って、幸校区の待機児を運ぶんだというような話をされてたんですけれども、そこに対して市のほうが、小学校の中の空き教室を使って、公設児童クラブをつくと。

そして後、そこを企画していた事業者は、岩田校区の保育事業者でしたけれども、そのところにもまた民間ができるよと。というような記者会見発表になっているんですけれども、要するに市の補助金も含めて、財政の枠の中で当然、公立化を市のほうの基本的な考えとしてお持ちだと思うんですけれども。ニーズ調査のデータと、きょう初めて手元にあるものですから、そこら辺の整合性がちゃんと取れているのかと。そこら辺について、どのような形で市長さんの次年度の予算発表と、ニーズ調査との整合性、それから昨年来のいろいろな提言等、企画等、そこら辺の整合性について担当課のほうから御説明願えればと。

藤城会長

新聞紙上にも少しニュースとして出ておりましたけれども。放課後、児童クラブのことにつきましてということで、こども家庭課さんのほうでよろしいですか。

こども家庭課長

こども家庭課長の種井です。児童クラブにつきましては来年度、今お話があったように公営で3カ所、民営で3カ所という形で新しいものができます。

一方でニーズ調査の数字を見て、後ほど、説明がされるわけですが、ブロックごとにプラス・マイナスというのが出てまいりまして、多いところ、足りないところ、そういったところがございます。総計としては、足りているという形になるんですが、やはり校区ごとによって、子どもがふえているところ、減っているところ。それから利用率が高いところ。そういったものがございます。そういったものを見ていくと、どうしても足りないところ、校区というものが出てまいります。そういった意味で今回6カ所の予算がついているわけですが、これで全く「足りているか」というとまだまだこれでは、足りない状況であるというのは認識しております。

その中でも、民営さんも含めまして、できる限り、足りないところに当然児童クラブができていくことがベストではありますけれども、公営としては、当然足りない校区を優先して児童クラブを新たに設置したり、あるいは定員を増やすような工夫をしていく予定でございます。

後、民営については、それぞれ当然、足りない校区につくっていただきたいわけですが、許認可ではない部分もございまして、全くそこについては、「どこにつくられるか」というのは、民営さんのお考えにもよるところになってまいります。ただ、やはり、どうしても足りないところにつくっていただきたいとか、足りないところは子どもたちを受け入れていただきたいということで、園バスを使った送迎も含めて全体としてうまく回していけるようなことを考えていきたいと思っております。以上です。

藤城会長

という回答ですが、高部委員、よろしいですか。

高部委員

今、許可制ではないので、もちろんそういう制度に現在なっているんですけども、子ども・子育て支援制度がある意味、事業者の実勢ということを最大限喚起するような制度設計になっているものですから、そのとおりだと思うんですけども。

ただ、そうはいっても何かといえば、「予算がないから」という話しが、いろいろな制度の説明のときに足切りをするような発言がよくあるものですね。そこら辺の整合性ということを経営者の制度は、我々持ってないから、それについては、自主性ということになりますと、やはり本当に長い目で見て、そういうことというのが、最終的には補助金というのは、税金なものですから、それは国のほうが直接お金を出すと、県が出すと、市は出さないよ、とかいう問題ではないわけで。そこら辺について、一つの市としてのポリシー。やっぱりちゃんとしっかりと持っていなければなというふうに思っています。以上です。

藤城会長

予算も含めた整合性をきちっと持って進めていってほしいと、こういった御意見でございますので、よろしくお願いをします。そのほかで御意見等ございますか。

今橋さん。

今橋委員

三宝こども園の今橋と申します。よろしくお願いをいたします。私のほうは、こども園をやっておりますので、こども園関係のことをちょっとお尋ねしたいと思っております。

教育保育事業ということで、30年度で今現在、認定こども園というのは18園。それから31年度の方向性というところで見ますと、19園になると。旭幼稚園さんが幼稚園から変わられて、19園になるということで書いてあります。①の4というんですかね、4番目になります幼保連携型認定こども園の整備ということで、31年度右側になります今後も計画的な整備を継続していくということで、31年度は19園が決まっている。さらに進めていかれる32年度以降なのか、31年度も進めていくということなのか、保育課としての、今後の計画プランを教えてください。一度、そういう検証をして、総括をされてからやっていくのか、今後ともどんどん進めていく形を考えておられるのかということでお聞きしたいです。

藤城会長

進捗状況がおおよそ書いてあるんですが、「今後の進め方について、どういうふうにしていくんだろうか」とこういった御質問だろうと思いますが、保育課長のほうでよろしいですか。

保育課長

今現在の子ども・子育て応援プランでは、平成31年度までに21園という形で、31年度でもう1園ふえて、19園になるよというところまでは、はっきりしているというような状況であります。

今後についてでございますけれども、後ほど若干、ふれることがあるかもしれませんが、3・4・5歳については、ほぼ今現在97%前後の就園という形で幼稚園・保育園・それから認定こども園のどこかへ、子どもさんは行かれているというような現状です。

一方で少子化のほうも、近年段々と早まっているというか、悪化しているというのが正直なと

ころでございますので、3・4・5歳の子どもさんについては、余り正直のところ心配はしていませんが、2020年までに女性の社会進出80%という形で国は言っておりますので、そのような状況からしますと0から2歳児については、段々と入園率が上がっているというのも現状です。そういうようなところで、子どもの言い方がちょっと適切ではないかもしれないですが、減るのが早いのか、それとも入園で0から2歳の受け皿が必要なのか、というちょうど、今現在、判断の必要な時期に迫っているんじゃないかなというふうに考えています。

そういうようなことから、今委員のほうから、お話がございましたように、平成32年度どのようにいくか、あるいは人口が減っているブロックもあれば、そうでもないブロックもあるというような。豊橋市内は9つに分けてやっておりますけれども、そういった状況もありますので、今回、ここら辺のところを、委員の方から、お話を伺って、次の計画に反映させていくことになるかというふうに考えております。以上です。

藤城会長

ということですが。

はい。どうぞ。

今橋委員

ありがとうございます。今の保育課長のお話しからすると、3・4・5歳は足りていると。0・1・2歳のほうが今後もまだ増え続けるんじゃないかということで、お話はありまして。となると、移行される園が制限されてしまうのか、どうかというのは、どうなんでしょうか。

藤城会長

はい。ということです。どういう形で多分、増えるところは増えるんでしょうけれども、増えない地域も出てくるのかなと、何となく推測はするんですが。その辺も含めて、ちょっとお答えをいただければということですよ。

今橋委員

保育園から変わっても。

藤城会長

はい。増えないですよ。

今橋委員

増えないですよ。それがそうなら、0・1・2歳児が大事だというと、もう幼稚園からのあれだけに制限されてしまうのかどうかということ。

保育課長

はい。正直なところを言うと、これから子ども・子育て会議の意見を伺いながらということではあるかと思いますが、地域を決めてというのも一つの検討課題であろうかと思えますし、かといって、子どもが減っている地域には、保育の関係の施設が要らないということは、全く考えていない状況であります。ですから、当然子どもの数が減る条件があるものの、今地元に着した保育施設というのは、維持しないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、必ずしも地域によってというだけで縛られるというものではありませんし、それからこども園については、地域によっては、幼稚園のない地域もございます。そういったところで

は、こども園化することによって、これまで遠くの幼稚園に通わないといけないという子どもさんをこども園のほうで、1から5の部分で受け入れるということもできますので、必ずしも0から2歳の受け皿だけで、強調しているというわけではございません。

ただ、一つの方策として、こども園化を今後どういうふうにしていくのか、あるいは、もうこれ以上要らないのか、要るのかも含めて検討が必要だというふうに考えております。

藤城会長

はい。新しい計画を今からちょうどつくっていくときなので、その辺もしっかりと皆さんの意見をたくさん聞きながら、よりよい方向を探っていくというような、抽象的なことなんですが、結局は今の現状そういうことでしょうか。後ほどまた、いろいろなニーズ調査等々の結果も出てまいりますので、またその折に、「ここはどうなんだ」というようなことで御質問いただければと、こんなふうに思いますが、そんなようなことだと思います。

そのほかで、何か御意見ございますでしょうかね。よろしいですかね。

まずは、全体というか資料の1について、A3のとじてあるもの。その中についてということ。また後ほど、いろいろな今後の計画だとか、いろいろなところを計画を変更することは、その次のところに出てきておりますので、どこでも構いませんが、また御意見はいつでもおっしゃっていただければと、こんなふうに思いますけれども。はい、どうぞ。

高部委員

放課後児童健全育成事業のすぐ次のところに、放課後子ども教室と一体型・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室という部分があるんですけども、今度の市長記者会見発表の中で、夏休みの児童クラブというのが公募が出てきているんですけども、確か子ども・子育て会議の第1回目か何かと記憶しているんですけども、下条か何かの方が高柳さん。夏休み困るんだというような話があったんですけども、正直なところ10月のときに、ある人から地域の名前は言われませんでしたけれども、市の北部というようなことでしたけれども、何とか児童クラブができないのかと。子ども教室はあっても困っているんだというようなお話もありまして、それで現在の制度枠が放課後子ども教室が6教室ということで、下条の生徒、後外国人児童がいるところ、3カ所というようなことで6になっているはずなんですけれども。そういうふうな中で、放課後児童クラブがないところが、やはりある意味、どこでも働く女性が増えていて、通常の時給以外、長期休み、夏冬春、この時期を含めて、やはりサービス業の人は非常に困っていると。そういうふうなことを考えますと、やはり現在ここに記載してある一体連携型のパターンでも、実際に週末活動支援ということで現実的には、長期休み等、対応し切れてないという現実がある。そういう点では、やはり越境入学といいますか、小規模小学校への他学区からの通学というようなことで、確か下条も放課後子ども教室をつかったというプロセスがあったんですけども、本当に先ほどから働く女性の就業率を80%にするということが、大きな社会の流れの中で、もしあるということが共通になっていけば、そういうふうな越境というような問題とは別に、正面からやはり働く女性と子ども、そのものの視点で、そういうふうな学区でやはり継続的に放課後児童クラブをやるというような方向に転換していくということが、週末だけの支援事業ではなしに、必要なんではないかなというふうに思っています。そういうふうなことについて、やはり本当にニーズ調査の中でそこら辺まで含めて、しっかりと把握されているのかというようなことについて、ちょっとお尋ねしたいです。

藤城会長

はい。という御意見でございます。現実的には、本当に放課後児童クラブが6年生まで増えた

のにも、現実としては6年生まで入れないような状況で、もっと下がっちゃっているんじゃないかという現実論といえば、そういうような状況が起きていたり。

確かに夏休みについても、夏休みに預けなきゃならないから、最初から入れておくんだとか。ほかの人たちが入れなくなっちゃうとか。夏休みが済むと、急にちょっと減ってくるとか、いろいろな問題が、諸問題が児童クラブを取り巻く環境の中には、たくさんあると思うんですが、現実的には、そこで就労していくのにお母さんたちが、非常に困り感を出しているというようなのも現実だと思いますけれども。今、高部委員の言われたような御意見を踏まえて、こども家庭課さん。

こども家庭課長

はい。こども家庭課です。今言われたようなこと、そのとおりでなと確かに思っております。児童クラブ、確かにない校区が現在ありますので、そこについては今後必要になってくるのではないかというのは、もちろん中でも検討しておりますし、できたらつくってまいりたいと考えております。

ただ、子ども教室のあり方も含めて、全体のバランス、そういったものを含めて検討する必要があると思っておりますので、すぐというわけには、なかなかまいらないと思っております。今後検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

藤城会長

今後検討していきますよということですので、またいろいろな御意見を投げかけていただければと、こんなふうに思います。そのほかはいかがですか。よろしいですか。とりあえず次の議題のほうに移っていきながら、また戻っていただいても全然構いませんので、一応進めてまいりたいとこんなふうに思っておりますが。

続きましては、(2)になります。計画の変更についてというところですが、事務局のほうから御説明をいただきたいと思っております。

事務局による資料説明

藤城会長

よろしいですか。それぞれの担当課のほうから計画の変更についての説明がございました。これに対して、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特には大丈夫ですか。いいですか。

それでは、この2の計画の変更につきましては、それぞれ委員の皆さん方にお諮りをする必要があると、こういうことになっております。次年度に向けて、内容を見直した各事業の量の見込み、そして確保方策についての説明ということでございましたが、これらの計画変更は、あらかじめ県に諮って承認を得ている、こういうようなものでございますが、この内容で決定をしていくということではよろしいでしょうか。よろしいですか。うなづいていただいた方が、大分おられますので、よろしいということで承認をしていきたいと、こんなふうに思います。

また確認制度、確認をしなければならないということがあります。確認制度に基づく利用定員、これにつきましては、子ども・子育て支援法という法律によって、利用定員を変更するときには、あらかじめ当会議の意見を聞かなければならないと、こんなふうに定められております。事務局から示されました内容について、この内容で県に協議を行うと、こんなふうにして進めていってよろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい。何人もうなづいていただきましたので、いいということで、承ったということにさせていただきたいとこんなふうに

思います。

続きまして、次第の3に入っていきたいと思いますが、「平成31年度の主な取り組みについて」というところでございます。事務局のほうから説明をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

事務局による資料説明

藤城会長

はい。よろしいですか。それぞれ各課から31年度の主な取り組みというようなところで、御説明がありました。少しいろいろなものが見えかけてきたのかなと、こんなふうに伺いますが、これに対しまして、それぞれに委員さん何か御意見がございましたら、質問も含めて御発言をいただければと、こんなふうに思いますがいかがですか。清水さん。

清水委員

御説明ありがとうございました。子育て支援プラットフォーム事業で、いろいろなシステムを開始されるということはいいいことかなと思ひまして、いろいろなチャンネルを使って、情報発信ということはいいいことだと思ひますけれども、それをどうやって使ってもらふようにしていくのかというのが、一番大事かなというふうに思ひますので、せっかくなつくたシステムが活用されないということではなくて、どういったところで、どういった「こういうシステムを使えるよ」という宣伝をしていくのが一番大事かなというふうに思ひますので、そこについて少し力を入れていただきたいなというふうに思ひます。以上です。

藤城会長

はい。ただいまの御意見ですが、何か具体的にありますか。なければまた。「こんなふうにしていこうと思ひますよ」というのが、決定でなくても構ひませんけれども。

こども未来政策課長

まだ、その宣伝の仕方等について具体的に決まっているわけではないのですが、今のお母様方とかお父様方はスマホを使ってということが多いので、そちらに重点をおいた形で、今回考えておりますけれども、宣伝につきましても、そういったものも含めて使ひていただくように今後検討し、努力していきたくと思ひております。ありがとうございます。

藤城会長

ということでございますが、よろしいですか。そのほかいかがですか。御質問等ありませんか。どうぞ。三浦先生、どうぞ。

三浦委員

本郷中学校の三浦でございます。資料の3ページ目、放課後児童の安全・安心のポイントの3のところ。イングリッシュサマースクールのことについて、少しお尋ねしたいと思ひます。

「英会話のできる豊橋っ子」そのものは、平成18年度から教育委員会学校教育課が進めている事業じゃないかと思ひますが、平成21年から「ここにこ」を舞台にして、小学生5、6年生を集めて、集中的にここにこ英語っ子という事業をやっていると思ひますけれども、それをさらに3、4年生におろしたものが市内の学校でいうと、12のブロックに別れるわけなんです、そちらで3、4年生の子たちを対象に子どもを集めて、ALTを先生にしてという、こういった

活動をやっているものだと思います。

これを、児童クラブの中でやるとなったときに、ALTを頼むというのはわかるんですけども、実際の運営は誰がするのか。ちゃんとしたプログラムがないと、なかなかうまくいかないものもありますし、児童クラブでやるとなると児童クラブの支援員の先生方の手を借りるんですけども、そのALTとの間をつなぐ、実際の運営ってどうするんだろうというのが、ちょっと疑問というか聞きたいなと思っておりますので、お聞かせください。よろしくお願いします。

藤城会長

実際誰がやるんだろうというところ、課長どうでしょうか。

こども家庭課長

具体的なプログラムにつきましては、これからALTの皆さんと協議して、検討してまいりたいのですが、主導としてはALTの方を想定しております。支援員はその補助として、中に入っていこうというのを我々は今考えている状況です。以上です。

藤城会長

三浦先生。

三浦委員

今3時間ぐらいの規模でやっているプログラムでいいますと、学校教育課の所管委員会では、小中英語企画委員会というメンバー、実際には小中学校の先生方なんですけれども、その方たちがいろいろ工夫して、何年もかけてつくったプログラムを使っているわけなんですよ。ALTの皆さんが、それを受けて実際には運営されるということだと思いますので、楽しい企画だとは思いますが、実際のところなかなか大変だろうと思いますので、教育委員会側とのすり合わせを十分にいただければと思います。以上でございます。

藤城会長

というような貴重な御意見でございますので、よくすり合わせをしていただきながら、順調に進めていただけるといいかなとこんなふうに思いますね。それ以外ではいかがでしょうか。はい。市川先生。

市川委員

昭和保育園の市川です。少子化対策の推進のところ、(4)のところなんです、表現の問題かなと思うんですけども、幼稚園児の熱中症を防止するためにということで、記してあるんですけども、保育園やこども園の園児は見捨てられるのかというふうに読めちゃうものですか、もう少し表現の仕方を、空調の設置が進んでいないとか、そういう書き方をしたほうがいいのかなと。現状、保育園に入っているのもありますし、一部しか入ってないところもあるものですから、その辺でパッと一般の方が見たときに、「幼稚園だけ」というふうに思われるんじゃないかと、思ったものですからコメントいただけたらと思います。

藤城会長

ほかはついているけれども、幼稚園だけついていないということは結構あると思うのですが、課長どうですか。

保育課長

まずは、表現が幼稚園だけのように読めてしまうという部分については、おわび申し上げます。幼稚園につきましては、保育園のほうはエアコンの関係の補助が国・県等ございますけれども、幼稚園のほうも確かに補助制度を持っております。ただ、その補助制度が、実際の入れたものに対して3分の1、なおかつさらに文部科学省が圧縮を非常に大きくかけておりまして、基本的には幼稚園についてはエアコンの補助は、愛知県のほうは余り考えていないというようなことを受けまして、豊橋で独自につくらないと、というような形で設けたという形ですが、要件が幼稚園だけに見えてしまうというところは、まことに申しわけございません。

藤城会長

はい。ということです。実は現状、幼稚園が一番おくれていましてね、私もこども園なんで、全館施設つけていますし、保育所さんも結構ついてきているだけけれども、幼稚園が一番おくれちゃって、財源が全く各園になくて、というようなところで、去年の夏の暑さですごい疲弊しましてというようなところでしょうね。小学校とか中学校が国をあげて「つけるぞ」とやりましたよね。そこの延長線上で若干、幼稚園がおくれちゃっていたけれどもというようなところに配慮いただいていると。こんなふうには思っております。園児の熱中症を予防するためにみたいなこと、御指摘をいただきました。そのほかで、何かございますか。はい、今橋先生。

今橋委員

はい。三宝こども園の今橋です。参考資料の少子化対策の推進というところで、豊橋市独自に保育料等の軽減をより一層進めますという資料の、先ほど保育課のほうからも市の独自の施策ということで、3歳から5歳の第3子以降の副食費を無償化という形でおっしゃられたんですけど、国のほうが副食費は4,500円ということで、示されてはおるんですけど、今、主食費、副食費とあるんですけども、主食費も園ごとによって違っている形で、副食費というのは、これから10月の保育料の無償化に伴う形でのことで、まだ何のあれも考えられてないんですけど、今後31年度になってから、検討していくということなんですけれども、これは無償化として発表されているという形の中で、10月に無償化とあって、今後検討で間に合うのでしょうか。

それと、こども園は自主性を重んじられる形だと思っておりますけれども、副食費の値段を市として決められるのか、園ごとに決めていいものなのか、それに対して全てを無償化にするのかということをお尋ねしたいと思います。

それと先ほど高部委員が言われた、認可外施設の件ですけれども、国のほうは無償化の対象として、認可外保育施設も入っておる。先ほど保育課長のほうは、31年度は考えておらずに32年度から検討されていくというふうには言われたと思うんですけども、違いますかね。

保育課長

それは10月1日からの無償化は、認可外も国の制度どおり、やっていくという形にはなりません。

今橋委員

ということになると、先ほど基準を満たしていなくても、国は5年間は続けるようにということで、言われているんですけど、これがそういう横浜や待機児童対策の認証の形で、方向性を考えていかれるのか、全く市独自の形で、今後検討していくということでしたけれども、やはり無償化で市としても、認可外のほうにお金を入れられていくと、当然監査対象になって、監査をされていくと思うんですけど、当然認可外ですので、そういう基準を満たすように指導をしてい

っても、されないような形もあるのかもしれないんですけども、保育課としては、そういう形になった場合に責任をきちっと取っていかれるのかどうかというのは、どういうふうに思われているのかをお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

今城会長

具体的に御質問いただきまして、まだ答えられる部分と、きっと答えられない部分が課としてはあると思いますが、いかがでしょうか。

保育課長

まず副食費につきまして、国は、いまのところ4,500円という形で示しておりますが、豊橋市内でも、基本的に副食費、それから委員がおっしゃったとおり、主食のほうも、ばらばらな状況でございます。それで、一点気になるところで言えば、4,500円をオーバーしているところがあるのか、ないのかとかいうところから始まりまして、じゃあこれまで4,500円を切っていたところは、4,500円まで引き上げちゃうのかというような課題も出てきてしまうというようなところでございますので、このところについては、きょうも中核市の会議がございませけれども、やはり他都市の状況も見ながらということもございませし、4,500円という基準は一定出ておりますけれども、「豊橋市じゃあ、一律全部同じようにしてしまうのか」という話しもちょっとおかしな「実費でございますので」というところがありますので、「10月1日までの期間で間に合うのか」という本当に委員のおっしゃるとおりですので、なるべく年度というよりも、今現在も、どういう取り扱いにしたらいいかと検討中でございますので、年度の早い時期で、結論を出したいというふうには考えております。

それから認可外について、市が責任を持って、認可外へ行かれる子どもさんの無償化というようなところというのは、本当に資質とか安全性の関係での担保ができていのかどうかというのが、大きな問題だというふうに思っております。

それから国も5年の経過措置、途中2年目で見直すというふうな話しも出ているところでございますが、どこの基準まで認可外として無償化の対象の施設にするかどうかは、国は条例で設定して可能だよという形までしか、話がまだ出ていないところです。

それで後、市内には今現在38届け出があるよという形でございますが、事業所内の保育所、施設で届け出のないものとか、それから病院の中にある院内保育施設みたいところで、届け出のないものもまだあるのではないかなというふうな推測されますので、まずはどういったものがあるのか、それから後、認可外については、そこら辺のところでは子どもの安全をまずは確保できるということが、今の段階では優先されるのではないかなというふうな考えておりますが、基準も、これは今、各都市議論になっているところでございますので、豊橋もしっかりと基準を決めて。それで後、5年たって切れてしまったら、また元の無償化の対象にならないよというような、果たして施設をとりあえず、経過措置で認めていいものかどうかも含めて、検討していかないとというふうな考えております。以上です。

今城会長

はい。というお答えですが、なかなか聞くほうも難しいでしょうし、言うほうも難しいなど、こんなふうに思いますがけれども。今課長さんが一生懸命、どう答えればいいのかというのは、一生懸命何となく伝わってまいりましたけれども、一市民からすれば、今の政策がずっと国が動いてきているのが、本当に関東を中心にしたとか、大都市を中心とした中でのいろいろな施策が、そこから動いてきているということなので、直接私どもの地域がそこに当てはまるんだろうか、ということでは、かなりの差があるような気がします。

この中核市といっても、地方にあるこの豊橋市が本当にその無認可というところでやっている保育というものが、通常の保育所そして幼稚園・こども園でやっている先生たちの資質向上に対する研修であれ、それから設備の安全面についても、かなり厳しい条件の中で、それをクリアして今までずっとやってきている。それとそうでない施設と、というところが、やはり同じであれば、おかしいし、危険がいっぱい潜むような状況では、「それってどうかな」というような声もたくさん聞かれるわけです。その辺もきっと担当の課としては、真剣に考えておっていただけるものではないのかなというのは、勝手に推測をしまして、期待をしまいたいなど、こんなふうに思っております。そういうことですよね。

今橋委員

ありがとうございます。とにかく副食費の関係は、保護者に関係する問題にもなってきますので、今後検討とかじゃなくて、早く決めていただきたいと思います。混乱を招かないようによろしくをお願いします。

今城会長

はい。よろしくお願ひしたいと思います。それ以外、何か御質問・御意見等。
村田先生。

村田委員

少林寺保育園長の村田と申します。先ほどから認可外保育園の施設ということで、話題が上がっているんですけど、我々認可保育園は、指導監査というものを毎年受けております。その結果について、指導監査課のほうから、ホームページによって、どの方が見えるかということが全部あからさまにされていますので、これは一つの提案ですけど。認可外保育所にそういった国からのお金が入るといふことであれば、やっぱり指導監査の結果をホームページ等に市民の方に知らせていただくと、市民の方が判断ができるのかなと思います。

結果によって、こういう部分がだめですよ、だめですよということが、結果が出るとは思いますが、次年度によって、その結果に対して、その園がどのように対応したかというのが見ればその園のよいところも見えるし、悪いところも見える。我々は、我々といつては申しわけないですけども、「だめですよ」といったところは必ず是正して、監査の結果を全て公表されるということがありますので、これは一つの提案として、そうしていただければ将来的に子どもの安全を守るというところで、役に立ってくれないのかなと思いますので、どうぞお願いいたします。

藤城会長

というところで、一つの提案を村田委員のほうからいただきましたので、その辺も含めて御検討いただけたらと、こんなふうに思っております。それ以外に御意見ございますか。よろしいですかね。まだまだ意見はきつと意見はあると思いますけれども、時間のほうも過ぎてきております。

次に次第の4のほうに入ってまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。ここからは、子ども子育て応援プランの次期計画の策定に向けての内容となつてまいりますが、前回ニーズ調査の内容について皆さん方にどんな質問をすればいいのか、どんなふうでいいのかというようなことをたくさん御意見いただきました。そんな意見を元に、調査結果が今現在まとまりつつあると、そういうような段階だそうでございますけれども、今の段階での御報告をいただいて新しい計画に向けて、現状分析と方向性、そんなところを御説明いただきたいなど、こんなふうに思います

ので、事務局のほうからは（１）から（５）まで、順次説明をいただけたらなとこんなふうにあります。よろしくお願ひします。

事務局による資料説明

藤城会長

ただいま、それぞれの課から次期の計画に向けた現状、そして方向性について御説明をいただきました。皆さん方の御意見・御質問でございますでしょうか。よろしゅうございますかね。

高部委員、どうぞ。

高部委員

高部です。大量の説明ありがとうございました。子ども・子育て会議の目的は、少子化対策問題と子どもの育ちの問題ということで、貧困はその中の重要な一部対策だと思うんですけども、同時にちょっと、きょうの説明とは別に、郵送されてきた現在の事業の、到達の中で、やはり子どもの育ちの具合で、いわゆる佐野先生、専門なものですからスマホとかネット関係の問題で、やはりそうしたものについての扱い方の問題とかいうものは、小学校から中学校、塾に行くとき、保護者が与えて、何時に迎えにくるとか、そういうようなことっていうのは、ほとんどの家庭がやられている中で、スマホ何かを通じて、子ども同士の中でのいじめの問題もありますけれども、同時に、不適切な扱いでいわゆる個人情報、ある意味では、いろいろな形でユーチューブに載せる。そしてユーチューブがある意味、ビジネスになるという、そういうようなことがあるわけです。

何年前にある地域の小学校、これは豊橋市外ですけども、小学校の教員の人に聞いたら、卒業式で「将来何になりたいですか」という豊橋市内でも私は将来、学校の先生になりたいとか、保育士さんになりたいとか、そういうふう卒業生が各人しゃべってから卒業証書をもらっているのを私も見ているんですけども。そういうときに、将来ユーチューバーになりたいという人が、100人のうち何人かいるというのが数年前から起こっているわけ。やはりそういう中で、本当にそうしたものについての適切な扱いという問題が、便利だからということで買ひ与えるというような事実が片方であって、片方では適切な扱い方が、後手に回ると。やはりそこら辺の問題というのが、かなりいじめの問題にも使われるということもありまして、そこら辺の対応というものをやはり少し、具体的に今後今回、資料4の中に入っていないんですけども、そういうふうなことをしていくということが必要なのではないかなと。やはり子どもの育ちを、適切に促すためのツールにしていくという形になるようにしなければ、逆に甘えの道具になるというふうなことというのは、非常にづらいものがあるわけですから、そこら辺をちょっと御考慮願ひたいなと思ひます。以上です。

藤城会長

今の高部委員のおっしゃったようなことは、私も全く同感でして、本当に危険がいっぱい潜んでいる。それをどう子どもたちを守っていけばいいかというのが、大きな課題だと思いますが。役所のほうとしては、それぞれの課が当たっていくしかないのか、それともどこかが決まって、何か動いているとか、その辺はどうなんですか。

こども未来政策課長

どこかがまとめてというのではないので、それぞれがやっているという状況にはなると思うのですが、今までは学校を中心に教育委員会を中心にやっていますけれども、低年齢化し

ているということが調査のほうからも出ておりますので、こども未来部も含めて、やっていかなきゃいけないという課題であるというふうには、認識しておりますので、次期計画にも、こういったことについても何らか示していけたらなというふうには考えております。以上です。

藤城会長

ぜひよろしくお願ひしたいなと、こんなふうに思います。そのほかはよろしいですか。
はい。どうぞ。

水野委員

水野なんですけれども、少子化対策ということで、不妊治療や不育症の部分に関して、もうちょっと拡充してもらえたらなと思ったのが実感です。

実際に私も、子ども3人欲しいなと思ったんですけれども、私は不育症という形で残念ながら一人しか授かることができませんでした。その中で、不育症とかを持っているとやっぱり病院にいくと、保険がきかないので1回の注射で3万円だとかいうので、すごくお金がかかる。その中でやっぱり、どうしても3人欲しいとか、何人欲しいと思ってもうまくいかないし、経済的な面でとても大変でした。

当然、豊橋市が不妊治療の助成金は15万円という形で出しているんですけれども、市とか、ほかの市によっては、県が15万円負担して、市が残り15万と30万もらえるよという市とかもあるというのを実際に知ったときに、やっぱり高齢化も進んでいるし、また小学校や中学校での性教育という部分で、女性の出産できるリミットみたいなもの、もう少し低年齢の時代から知っていたら、私も変わったんじゃないかなというふうに思ったりもするので、そのあたりをもう少し、見ていただけたらなと思いました。以上です。

藤城会長

そういった御意見でございました。いかがでしょうか。

こども保健課長

今、おっしゃられたように女性の妊よう性という問題もうちの課のほうで、高校ですとか、大学とか、企業ですとか、いろいろな機会に性教育を中心に話をしていく場合と、そういう妊よう性だとか、そういうものを中心に話す場合と、年齢だとかに応じながらグループワークとかを入れながら、今進めているような状況ですので、少しずつ産婦人科の先生に入っていたりもしながら、なかなか性教育の壁が厚いというところがあって、なかなか進めない部分はありますけれども、今少しずつやっているような状況で、不育についても来年度から、やっとなんか相談対応ができるように考えているところです。

藤城会長

ということだそうでございます。そのほか、いかがですか。

時間が大分過ぎてまいりましたけれども、最後にいきます前に、まだ御発言いただけていない方は10秒ぐらいで、感想でも何でも結構です。吉田さん。何かありませんか。

10秒ぐらいで。まだ話をしてない人。声だけ出してもらおうかなと。

私はいつもそういうふうに思っているのです。

吉田委員

ゆずり葉の吉田です。幾つかあるんですけれども、後で個別に伺えばいいかなということと、

それから、先ほどフードバンクと貧困対策のPRのハンドブックの作成ということで、それに組み込まれるということですので。

実は山梨のほうで、フードバンクと教育委員会とつながって、上手に支援されているNPOを私は存じておりますので、また御紹介して、そのシステムが30万の都市でできるかどうかというのは、わからないんですけども、そういうものができれば、必要なところに必要な支援ができるというふうに考えておりますので、また御紹介したいというふうに思います。ごめんなさい、10秒過ぎちゃうんですけども、一つだけ。

ここにいらっしゃる皆さんが、子育て支援にかかわって、熱意をもって取り組んでいらっしゃるということは、とてもよくわかりますので、育ちについて、何が重要かということ、前にも申し上げたと思いますけれども、どこで誰に会ったかというのは、とても重要なので、ぜひ保育園・幼稚園の先生方の研修というもの、それから私たち自身も支援する側の研修というものを充実して、あるいは、どこかですり合わせながら、お互いに一緒に研修できるような場面を持っていただけたらと思っておりましたので、また御相談させていただけたらと思います。きょうは、ありがとうございます。

藤城会長

長田さん。

長田委員

NPOまんま長田です。きょうは、1日ありがとうございました。32年度からの計画でいろいろ委員の話を聞きたいという市の方のお話もありました。32年度以降の計画、私たちの意見をもう少し反映していただけるような形で、もっと計画に携わっていただけたらなというふうに思うので、意見を汲んでいただけるような機会をたくさん設けていただけたらありがたいと思います。きょうは、ありがとうございました。

藤城会長

またどんどん、それぞれの課へ押しかけて行って、いろいろ発言してください。参考になることは、ぜひよろしくお願いします。後藤さん。

後藤委員

きょうはありがとうございました。先ほど不妊治療だとか、不育症の話が出たんですけども、実際に私自身も第1子目が障害児で、2子目がどうしても欲しかったんですけども、うちの子は、第1子目がことし20歳になりますので、時代が違いますけれども、当時は補助金がない中で、今はとても進んできているなという感想がありながらも、お金だけの問題ではなくて、私自身も不妊治療のほうをさせていただいたときに、そういった専門の病院に行っていると、全くできない方もいらっしゃるの、子ども同伴での通院ということを禁止されてしまっていて、まだ小さな障害児を抱えて、通院ということができなくて、結局挫折してしまいました。そういった環境的なところでも、私の場合は福祉的なところで、まだ環境が整っていなかったということもありますけれども、予約をした日と預かってもらえるシステムのところが、合致しないとなかなかできないことかなと思いますので、そうした細かなところまでよくなってくるといいなと思いました。よろしく願いいたします。

藤城会長

中矢さん。

中矢委員

保育協会の会長の中矢です。先ほどお話がありましたけれども、スマホとかを子どもに携帯を持たせる。実際に私も小学校5年生の子どもがいて、3年生のときから持たしてはいるんですけども、それはスマホではなく、子どもの見守りみたいな感じで、ただ電話番号が登録されている人だけ、電話がかかり、登録している人だけしか電話がかけられないというような携帯で持たせています。子どもだけにSNSとか、そういうインターネットの環境ですよ。それを子どもだけに伝えるだけではなく、私は40代なんですけれども、若いお母さん方を見ていると、差別をしてはいけないんですが、やはりお母様方、もしくは保護者の方の考え方というのが、違っていて、お母様方や保護者に向けての教育、という場を設けるのも一つなのかなと、先ほど思いました。できれば、子どもが学校で体育館で講師の方に来ていただいて、お話を受けることができるんですけども、ある程度、1学年ずつ保護者の方も一緒に同席して、保護者の方にも同じような説明をされたほうがもっといいのではないかなって思いました。

藤城会長

ありがとうございます。40代の若い人もそういうことを思うんだなというのを思いました。私とか今の若い人たちにいろいろなことを言っても、きっと時代が違うからこうなのかなと、でも教育を親の教育と変な言い方なんだけれども、親の教育指導みたいなものをちゃんとやらなきゃいかんわなと思いつつ、これだけ年が違ふとなと思っちゃう部分もらうんですが、40代の人から見て、20代30代の人の方がもうそうなんだなと思うと、やっぱり違いますね。

中矢委員

私たちが常識だと思っていることが、彼女たちにとっては、わかってもらえない。じゃあどういふふうに説明したらいいのかなというのが、結構難しかったりしていますね。

藤城会長

そういうことが、現状だそうでございますので、行政の方々もぜひ、その辺も頭を絞っていただいて教育委員会も含めて、いろいろと対策を立てていただければと、こんなふうに思います。
高柳さん。

高柳委員

小中学校PTA連絡協議会代表の高柳です。私も今の中矢さんのお話し、本当に全く同感でした。ありがとうございます。

私は、第1回の会議のときに児童クラブの件、放課後子ども教室について、何でもいいからということでお話しさせてもらったんですけども、このように、夏休みに困っているというところを夏休み限定児童クラブの開設ということや、私の校区ですと、牛川児童クラブさんが近いんですけども、こういったところを反映してくださってありがとうございます。以上です。

藤城会長

荒木さん。

荒木委員

主任児童委員の代表の荒木でございます。本日はありがとうございました。皆さんのいろいろな意見に共感したり、私も行政のほうにお願いしないといけないことがたくさんありまして、私ども一応窓口、こども未来政策課のほうをとおして、お伝えしたいと思っておりますので、きよ

うは、しゃべるのをやめておきます。ありがとうございます。

藤城会長

はい。よろしく申し上げます。星野先生。

星野委員

ありがとうございました。今お話がありましたけれども、子ども子育てが変わる、大人の問題というものもあるのかなとっております。虐待問題何かについては、よくしつけと称される、その延長上に虐待事件が起こるといふふうに思っておりますし、今回このニーズ調査の中でも。子どもの教育、しつけ、学力に不安があるがあることは、皆さん親として持っていると思うんです。正解って言うのは、何かというのがないのかもしれないんですけども、子どもにとって、何が一番最善なのかということは、やはり経験をされてきた方々を含めて、周りの大人たちでしっかりと導き出せるのではないかなというふうに思っておりますので、やはりそういった子どもを取り巻く大人の価値観のすり合わせというのか、すり合わせても余りよくないのかもしれないんですけども、そういった周りの大人たちのどういう共有感を持ってもらうのかということが、一つの大きな課題かなというふうに思っております。議員という立場でありますので、また議会でも取り上げたいと思っておりますけれども、本委員会のほうは、意見がスムーズに通っていくようなイメージがありますけれども、議会のほうでもしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

藤城会長

川合さん御意見いただきましたか。

川合委員

青少年センターの川合といいます。青少年センターとしてというよりも、この3月までは、知立のほうで教育にかかわってきたものですから、放課後児童クラブ、あるいは放課後子ども教室のことが気になって、今回も見せていただきました。

知立市ですと、全ての学校で放課後子ども教室をやり、児童クラブもそれぞれの校区にあって、両方が補完をしながら、放課後の子どもたちの居場所づくりだとか、そういうことをやっていて、豊橋市のきょうの資料だけでは、現状がよくわからないんですけども、また少し勉強させていただいて、何かお役に立つことがあれば、御意見をしていきたいなとそんなふうに思っております。ありがとうございました。

藤城会長

福岡さん。

福岡委員

失礼します。私ども社会福祉協議会のほうでは、この事業の中でファミリーサポート事業とか、つどいの広場等々を行政さんと連携しながらやっているわけですけども、今年、学生服のリニューアル事業を、補助事業としてやらさせていただきました。本年度は、確か27組の方々に学生服を利用することでお渡しをできたということで、新しい事業ですので、ちょっとその点を御報告させていただきます。以上です。

藤城会長

ありがとうございます。10秒なんて短い時間で御発言を、佐野先生、佐野先生、さっきあそ

この指摘だけだったね。今さっきそこへ行こうかなと思ったら、出て行かれたものだから、佐野先生。

佐野委員

スマホ関係の話がでましたね。実は親御さんたちに要は、使い方のことを子どもたちにルールづくりをしようよという話しを一番手っ取り早く広げられるのは、保育者にまず教えるということが大事だと思ひまして。

実は保育協会では、僕も過去に夏休みに5回連続で保育者に対するICTの利用方法を伝えております。それで各園でそれぞれルールづくりを入園時のときにつくってくださいという話しは、実は5年ぐらいしているんですけども、まだ、お母さんたちから現場の声を聞くと、なかなかまだそこまで追いついてないなというのが実感です。ただ逆にいうと、保育園・こども園・幼稚園という業務が物すごい量ですので、恐らく、そこまでなかなか回らないだろうと思うんですけども、もうちょっとという、今23歳ぐらいになっている子どもたちからデジタルネイティブの世代なんです。生まれたときからインターネットがある世代。43、4以上の人は、パソコンをやっていない保育者です。43、4ぐらいの子たちからパソコンが必修化されています。なので、その辺の意識の差が物すごくまだあると思うので、43、4の子たちが主任保育士以上というか、指導的な立場に立つと大分、また環境があと数年で変わってくるかなと感じております。これは、喫緊の問題だと思いますので、ICTの取り扱いについては、保護者を含め、我々保育者養成も含め、それから現場も含めて、すごく早い速度で動いているものですから、どんどん新しいルールをつくっていかないと適応できなくなるような事態ですので、法整備等も含めて、こういう会議でいろいろ忌憚のない御意見を交わすというのが大事かと思ひます。以上になります。済みません、長くなりました。

藤城会長

ありがとうございました。いろいろ聞いてみるもんだなと思ひました。いろいろ最後に聞きますと、それぞれのいろいろなお気持ちはずっと出てきましたので、時間を少し使いましたけれども、よかったなとこんなふうに私は思っております。

それでは、次第の5のほうに入っていきたいと思ひますが、今後のスケジュールというところでございます。事務局のほうから御説明をいただきたいと思ひます。

事務局による資料説明

藤城会長

ありがとうございました。御意見といってもあれでしょうから、こんな予定で来年度考えております。こういったことでございますので、どうかそれぞれ委員の皆様方もその辺を頭に入れていただきながら、また担当が変わっていくという、年度が変わりますとある方も思ひますけれども、それぞれ次の方にこういったことで、こういう問題に対して、こういういろいろな意見を言い合ってるんだよというようなことも含めてお伝えをいただき、予定としては、「こんなふうなものがあるよ」というようなところで、引き継いでいただければ何となく、おわかりが早いかなと、こんなふうなことを思っておりますので、どうかよろしくお願ひをしたいと、こんなことを思ひます。

それでは、最後のほうになりますけれども、次第6のその他でございますけれども、何か事務局のほうありますでしょうか。

こども未来政策課長

こども未来政策課の榎本です。本日は長時間にわたりまして、たくさんの議題がありまして、資料のほう当日配布という形になったものもございますけれども、皆様のたくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。スケジュールのほうでもありましたけれども、来年度から本格的に次期計画の策定という形になっていきます。会議のほうも4回開催をさせていただく予定になっております。皆様方、お忙しいとは思いますが、ぜひ御出席いただきまして、いろいろな御意見をまたいただきたいというふうに思っております。本日は、まことにありがとうございました。

司会

では事務連絡としまして、本日の委員会の子ども・子育て会議の出席謝礼ということで、後日指定の口座のほうに振り込みのほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、通常でいいますと、これで任期が終えられる方もいらっしゃるかと思うんですけれども、4月のあり方については、ちょっと御相談させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

藤城会長

それでは、大分時間を超過してしまいまして申しわけございませんでした。以上をもちまして、平成30年度第3回の豊橋子ども・子育て会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。